

第19期

定時株主総会

# 招集ご通知

開催日時

2023年9月26日(火曜日)午前10時

開催場所

東京都港区東新橋一丁目9番1号  
コンラッド東京 アネックス 2階 風波

会場が前回と異なっております。詳細は末尾「株主総会  
会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
の報酬等の額決定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額  
決定の件
- 第6号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である  
取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の  
割当てのための報酬等の額決定の件



当日ご出席されない株主様は、インターネットま  
たは書面により事前に議決権をご行使くださいま  
すようお願い申し上げます。

## ▶ 株主の皆さまへ



株主の皆さまには、  
日頃より格別のご高配を賜り  
厚く御礼申し上げます。  
ここに第19期定時株主総会招集ご通知を  
お届けいたします。

株式会社オープンアップグループ  
代表取締役会長兼CEO

### 西田 穰

2023年6月期の当社グループは、経営統合による成長に向けた基盤づくりをさらに推し進めることができました。グループ各社の相互理解が進み、統合によるシナジーを発揮しはじめていると感じています。

もともとグループ各社が目指すゴールは、多少の差異はあったものの働いている人に貢献するというものでしたが、そこに向かうアプローチに関しては各社独自のさまざまな方法を持っていました。その違いを互いに学ぶことで各社がアプローチの選択肢を増やせたことは統合による大きな効果であると考えています。

各社が目指したゴールを当社グループとして明文化した【Purpose (パーパス:存在意義)】の理解・浸透については、グループ各社で取り組み方の違いはあるものの、職場ごとに議論し全社会議で発表する会社やパーパスを使って事業の方針や戦略を見直す会社が出てきており、“幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に”する企業としての取り組みを進めています。パーパスは短時間で実現できるものではありませんから、グループ全体でしっかり取り組んでいきたいと考えています。その進捗については、パーパスの実現度として5つの指標「Open Up Purpose Index (OPI)」を設定し、

開示しています。「社員数」「仕事との出会い」「ステップアップ」については想定通り進捗していますが、「定着率」「エンゲージメント」についてはさらに注力していく必要があると認識しています。中期経営計画「BY25」では業績目標の達成はもちろんですが、この「OPI」を向上させる就業マネジメントや研修、サポートなど、働く社員ひとりひとりを支える取り組みの拡充を重視しています。そのためには強力なバックオフィスが必要ですから、バックオフィスの強化に注力して業績計画の達成、ひいてはパーパスの実現を目指します。

コーポレート・ガバナンスに関しては、経営統合による規模拡大と、より迅速な意思決定のために、監査等委員会設置会社へ移行いたします。\*事業規模や事業形態に適した監査機能とすることで、ガバナンスの強化を図ってまいります。

株主還元につきましては、従来通り安定配当を前提にし、40%から50%程度の配当をさせていただきたいと考えています。安定的な配当を優先させながら成長のための投資を行い、成長のための投資が

ない場合は株主還元を使うという基本的な方針は今後も継続してまいります。

当社グループは事業そのものが社会貢献につながると信じており、社会・環境への貢献は非常に重要と考えています。当社はもともと障がい者雇用からスタートした会社で、障がい者の自立に向けた支援に力を注いできました。子供がものづくりや自然を学ぶ機会を創出する各種活動の支援も続けています。他にも環境負荷の少ない事業活動など、社会・環境への取り組みを行っています。

当社は2023年1月1日に社名を「株式会社オープンアップグループ」に変更しました。パーパスの英文冒頭にある「Open up」(切り開く)に由来する社名です。パーパスを象徴する社名のもと、働く人が幸せを感じることができる会社にしていくことで、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本定時株主総会にて決議されることが必要です。

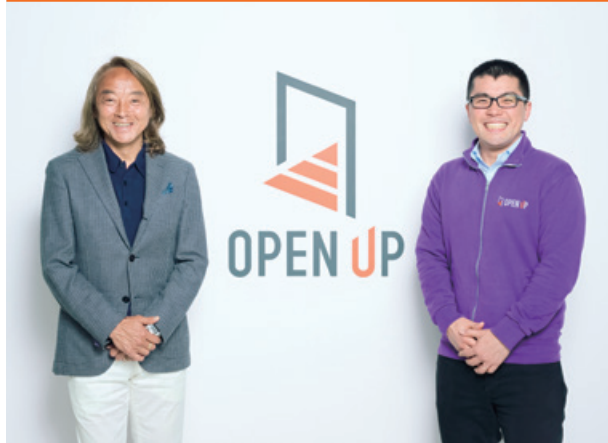
# Purpose (存在意義)

幸せな仕事を通じて  
ひとりひとりの可能性をひらく社会に

**Open up** individual potential  
through rewarding work



# パーパスサポーターに 元サッカー日本代表・北澤 豪さんが就任



当社グループのパーパスを実現推進するサポーターとして、サッカーを軸として多方面で活躍される北澤豪さんに就任いただきました。北澤さんは現在サッカー解説者として活躍され、JICA(国際協力機構)など通じた社会貢献活動にも取り組まれるなど、世界中の多くの人々の「可能性をひらく」ことに注力されています。

当社パーパス推進活動の一環として、2023年6月に北澤豪さんと北澤さんが会長を務める日本障がい者サッカー連盟(JFE)にご協力いただき、パーパス実現推進とグループ連携強化を目的とした、グループ全社対象の「OPG Purpose

Day／北澤さんと一緒にウォーキングフットボールを楽しもう」を開催しました。北澤さんには今後も当社グループ各社のパーパス実現活動へのアドバイスをいただくほか、様々なタイミングで「共生社会を実現推進するためのお考え」を当社グループ社員に対して講話いただく予定です。

## 北澤豪さんの就任コメント

私は、日本国内の子どもたち、障がい者の方々、そしてアジアの人々らに対して「誰もがサッカーを通じて人生を充実させるチャンスがある、幸せになる機会がある」という想いで、指導や支援を続けていますが、根底にある私の想いとOPGパーパスは近いものと考えています。

"今のこと"しか見えないような時代だからこそ、OPGに関わる皆さんがそれぞれのお仕事で"少し先"の幸せを感じられるように、様々なサポートをさせていただきたいと考えています。



### 北澤 豪さん プロフィール

● 出身: 東京都町田市 ● 経歴: 中学時代は読売サッカークラブ・ジュニアユースに所属。修徳高校卒業後、本田技研工業株式会社に入社。海外へのサッカー留学・日本代表初選出を経て、読売クラブ(現 東京ヴェルディ)で活躍。J1リーグ通算264試合。日本代表としても多数の国際試合で活躍した(日本代表国際Aマッチ 59試合)。2003年現役を引退。日本テレビ「シューイチ」、テレビ東京「FOOT×BRAIN」等にレギュラー出演中。人気ゲームソフト、コナミ「eFootball(ウィニングイレブン)」シリーズの解説を務める。

# ビーネックスソリューションズが大手IT評価資格の ゴールドパートナーに認定されました

当社子会社のビーネックスソリューションズは、2023年5月に、IT評価業務の資格認定を行う「JSTQB」および「IVEC」のゴールドパートナーに認定されました。

IT評価とは、他社が開発したソフトウェアやシステムの品質を評価し、問題がないことを保証する業務です。JSTQBとIVECは、テストエンジニアとしての知識・スキルを証明する資格団体で、パートナー認定はビーネックスソリューションズが高いソフトウェア評価技術を有している証明になります。



ビーネックスソリューションズでは経験の浅い社員には各資格の初級編である「IVEC Lv2」、「JSTQB Foundation」の取得から挑戦してもらい、経験と共に上位レベルの資格に挑むよう勧めています。

ITシステムはどんどん複雑になっているため、評価業務の依頼ニーズは増えています。今後も、顧客企業に対してボリュームもクオリティも応えられる企業として、またエンジニアのキャリアアップに資する取り組みを続けてまいります。

# 株 主 各 位

東京都港区東新橋二丁目14番1号  
株式会社オープンアップグループ  
代表取締役会長兼CEO 西田 穰

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。  
さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.openupgroup.co.jp/ir/>



(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、「IR資料室」の「株主通信・招集通知」を選択して、「2023年6月期」欄よりご確認ください。)

株主総会資料  
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2154/teiji/>



東京証券取引所  
ウェブサイト  
(東証上場会社情報サービス)

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/  
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「オープンアップグループ」又は「コード」に当社証券コード「2154」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主の皆様におかれましては、お手数ながら株主総会参考書類をご確認のうえ、本招集ご通知3頁の「議決権行使のご案内」に従って、2023年9月25日(月曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年9月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
コンラッド東京 アネックス 2階 風波
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第19期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第19期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件  
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件  
第6号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等の額決定の件

以 上

### 〈お願い〉

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### 〈お知らせ〉

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 主要な事業内容、② 主要な事業所、③ 使用人の状況、④ 新株予約権等の状況、⑤ 会計監査人の状況、
- ⑥ 剰余金の配当等の決定に関する方針、⑦ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、
- ⑧ 連結持分変動計算書、⑨ 連結計算書類の連結注記表、⑩ 株主資本等変動計算書、
- ⑪ 計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告は、当該書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項の上記①乃至⑦になります。

また、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、当該書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項の上記⑧乃至⑪になります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使のご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をぜひご行使ください。

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

2023年9月26日(火曜日)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

### 株主総会にご出席いただけない場合



書面(郵送)による  
議決権行使の場合

行使期限

2023年9月25日(月曜日)  
午後6時必着

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



電磁的方法(インターネット等)  
による議決権行使の場合

行使期限

2023年9月25日(月曜日)  
午後6時まで

次頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書と電磁的方法(インターネット等)により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- 1) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- 2) 剰余金の配当等に関連する規定の整理（自己株式の取得及び中間配当は現行定款第48条に基づくものとし、重複する現行定款第5条第2項及び第50条の削除並びに変更案第44条第2項の新設等所要の変更を行うものであります。
- 3) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものとします。

現行定款	変更案
第2章 株 式 (発行可能株式総数・自己の株式の取得)	第2章 株 式 (発行可能株式総数)
第5条 当社の発行可能株式総数は、360,000,000株とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は、360,000,000株とする。
<u>2 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。</u>	(削 除)
(株式取扱規則)	(株式取扱規則)
第8条 当社の株主の権利の行使に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款に定めるもののほか、 <u>取締役会にて定める株式取扱規則による。</u>	第8条 当社の株主の権利の行使に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款に定めるもののほか、 <u>取締役会または取締役会の決議によって委任を受けた取締役の定める株式取扱規則による。</u>

現行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は<u>3名以上16名以内とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 第1項の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会または<u>取締役会の決議によって委任を受けた取締役が定め、これを公告する。</u></p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。)</u> は、<u>16名以内とする。</u></p> <p>2 <u>当社の監査等委員である取締役は、6名以内とする。</u></p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p>2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 第1項の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p>4 <u>補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役(監査等委員である取締役を除く。) の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p>
<p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し、その議長となる。代表取締役が複数の場合または代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、先順位の取締役がこれに代わる。</p> <p>2 取締役会の招集通知は、会日の3日前に各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>3 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p>	<p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は、代表取締役がこれを招集し、その議長となる。代表取締役が複数の場合または代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、先順位の取締役がこれに代わる。</p> <p>2 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>3 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第25条 当社は、取締役（当該決議事項について議決に加わることのできるものに限る）の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。<u>ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u></p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第26条 取締役会の議事については、法令の定めるところにより、書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。議事録には、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会はその決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p style="text-align: center;"><u>(重要な業務執行の委任の件)</u></p> <p>第25条 <u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第26条 当社は、取締役（当該決議事項について議決に加わることのできるものに限る）の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第27条 取締役会の議事については、法令の定めるところにより、書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。議事録には、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第28条 (省 略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (省 略)</p> <p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第30条 (省 略)</p> <p>第5章 <u>監査役および監査役会</u> <u>(監査役および監査役会の設置)</u></p> <p>第31条 当会社は、<u>監査役および監査役会を置く。</u> <u>(監査役の員数)</u></p> <p>第32条 当会社の監査役は6名以内とする。</p>	<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 (以下、「報酬等」という。)は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>第5章 <u>監査等委員会</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

## 株主総会参考書類

現行定款	変更案
<p><u>(監査役の選任)</u></p> <p><u>第33条 監査役は株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p><u>2 前項の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の 3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p><u>3 当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる</u></p> <p><u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p><u>(監査役の任期)</u></p> <p><u>第34条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p><u>(常勤の監査役)</u></p> <p><u>第35条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u></p>	<p>(削 除)</p>



現行定款	変更案
<p><u>(監査役会の招集)</u></p> <p>第36条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発することを要する。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。2 監査役的全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</p>	(削 除)
<p><u>(監査役会の決議方法)</u></p> <p>第37条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p>	(削 除)
<p><u>(監査役会規則)</u></p> <p>第38条 監査役会に関する事項については、法令または本定款に定めるもののほか、監査役会の定める監査役会規則による。</p>	(削 除)
<p><u>(監査役会の議事録)</u></p> <p>第39条 監査役会の議事については、法令の定めるところにより、書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。議事録には、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p>	(削 除)
<p><u>(監査役の報酬等)</u></p> <p>第40条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受け取る財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p>	(削 除)
<p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第41条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p>	(削 除)

現行定款	変更案
<p><u>(監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(監査等委員会の設置)</u></p> <p>第32条 当社は、監査等委員会を置く。</p> <p><u>(常勤監査等委員)</u></p> <p>第33条 監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定することができる。</p> <p><u>(監査等委員会の招集)</u></p> <p>第34条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。</p> <p><u>(監査等委員会の決議方法)</u></p> <p>第35条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもって行う。</p> <p><u>(監査等委員会の議事録)</u></p> <p>第36条 監査等委員会の議事については、法令の定めるところにより、書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。議事録には、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名を行う。</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第6章 会計監査人 (会計監査人の設置)</p> <p>第43条 (省 略) (会計監査人の選任)</p> <p>第44条 (省 略) (会計監査人の任期)</p> <p>第45条 (省 略) (会計監査人の報酬等)</p> <p>第46条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査役</u>会の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計 算 (事業年度)</p> <p>第47条 (省 略) (剰余金の配当の決定機関)</p> <p>第48条 (省 略) (剰余金の配当の基準日)</p> <p>第49条 当会社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p style="text-align: center;"><u>(監査等委員会規則)</u></p> <p>第37条 <u>監査等委員会に関する事項については、法令または本定款に定めるもののほか、監査等委員会の定める監査等委員会規則による。</u></p> <p>第6章 会計監査人 (会計監査人の設置)</p> <p>第38条 (現行どおり) (会計監査人の選任)</p> <p>第39条 (現行どおり) (会計監査人の任期)</p> <p>第40条 (現行どおり) (会計監査人の報酬等)</p> <p>第41条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査等委員会</u>の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計 算 (事業年度)</p> <p>第42条 (現行どおり) (剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第43条 (現行どおり) (剰余金の配当の基準日)</p> <p>第44条 当会社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。</p> <p>2 <u>当会社の中間配当の基準日は、毎年12月31日とする。</u></p> <p>3 前2項のほか、<u>当会社は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>

## 株主総会参考書類

現行定款	変更案
<p>(中間配当)</p> <p><u>第50条</u> 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当（配当財産が金銭であるものに限る。）をすることができる。</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p><u>第51条</u> (省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p><u>第45条</u> (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>(<u>監査役</u>の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第19期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（10名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。（代表者、再任候補者 各五十音順）

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	にしだ ゆたか 西田 穰	代表取締役会長 兼 CEO	再任	17/17回 (100%)
2	さとう だいお 佐藤 大央	代表取締役社長 兼 COO	再任	17/17回 (100%)
3	さとう ひろし 佐藤 博	取締役 CFO	再任	17/17回 (100%)
4	おおしま 大島 まり	社外取締役	再任 社外 独立	13/13回 (100%)
5	かわかみ ともこ 川上 智子	社外取締役	再任 社外 独立	13/13回 (100%)
6	しみず あらた 清水 新	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回 (100%)
7	わだ よういち 和田 洋一	社外取締役	再任 社外 独立	17/17回 (100%)

(注) 大島まり氏、川上智子氏については、2022年9月27日の就任以降に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

候補者番号

1

にしだ ゆたか  
西田 穰

再任

取締役在任年数 9年  
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在) 433,400株



(1963年3月17日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1987年4月 (株)リクルート 入社  
1990年4月 (株)リクルートシーズスタッフ (現 (株)リクルートスタッフィング) 入社  
2003年10月 (株)オリファ 取締役営業本部長  
2005年4月 (株)リクルートスタッフィング 執行役員  
2007年4月 (株)リクルートスタッフィングシティーズ 取締役  
2010年4月 (株)メイツ 代表取締役  
2011年4月 (株)リクルートフロムエーキャスティング 代表取締役  
2014年4月 当社 顧問  
2014年9月 当社 代表取締役社長COO  
(株)TTM (現 (株)ビーネックスパートナーズ) 取締役  
当社 代表取締役社長  
2016年7月 当社 代表取締役社長  
2017年3月 (株)フュージョンアイ (現 (株)オープンアップITエンジニア) 取締役  
2017年12月 Gap Personnel Holdings Limited Director  
2018年8月 Quattro Recruitment Limited Director  
2019年7月 (株)ビーネックステクノロジーズ 代表取締役  
2021年4月 当社 代表取締役会長  
2021年7月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任)

### (取締役候補者とした理由)

西田穰氏は、2014年以来当社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と当社の事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの経営を牽引し、長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

さとう だいお  
佐藤 大央

再任

取締役在任年数 2年6か月  
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在) 2,730,678株



(1983年11月25日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2006年4月 野村不動産(株) 入社  
 2010年4月 (株)夢真ホールディングス 入社  
 2010年12月 同社 取締役  
 2015年12月 (株)夢真ホールディングス 代表取締役  
 2018年10月 ネプラス(株) 代表取締役社長 (現任)  
 2019年6月 (株)夢真 代表取締役  
 2021年4月 当社 代表取締役社長  
 2021年7月 当社 代表取締役社長兼COO (現任)  
 (株)夢真 取締役 (現任)  
 2022年4月 (株)オープンアップシステム 取締役 (現任)  
 2022年7月 (株)ビーネックステクノロジーズ 取締役 (現任)  
 2023年7月 (株)オープンアップITエンジニア 取締役 (現任)

(取締役候補者とした理由)

佐藤大央氏は、経営者としての豊富な経験と労働者派遣事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの経営を牽引し、今後の長期的な企業価値の向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

さとう ひろし  
佐藤 博

再任

取締役在任年数 3年  
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在) 60,600株



(1956年12月26日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1979年4月 日本電気(株) 入社  
2002年5月 同社 エレクトロンデバイスカンパニー経理部長 兼 企画統括部長  
2002年12月 NECエレクトロニクス(株) 財務本部長 (CFO)  
2003年10月 同社 執行役員財務本部長 (CFO)  
2010年4月 NECネットエスアイ(株) 執行役員CFO 兼 企画部長  
2013年4月 同社 執行役員CFO  
2014年2月 テクノプロ・ホールディングス(株) 取締役 兼 CFO  
2014年7月 (株)テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員  
2020年5月 当社 顧問  
2020年9月 当社 取締役  
2022年7月 HRnetGroup Limited 社外取締役 (現任)  
2023年6月 当社 取締役CFO(現任)

(取締役候補者とした理由)

佐藤博氏は、異業種、同業種において長年CFOの立場で携わり、財務に関する豊富な経験と知識を有しており、引き続き当社グループの財務戦略の策定・推進などを通じ、長期的な企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

お お し ま

大島 まり

再任

社外

独立

取締役在任年数 1年  
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在) 一株



(1962年3月25日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1992年 4月 東京大学生産技術研究所 助手
- 1995年 4月 文部省在外研究員 (米国・スタンフォード大学)
- 1998年 6月 東京大学生産技術研究所 講師
- 1999年 4月 筑波大学第三学群機能工学系/東京大学生産技術研究所 助教授
- 2000年 4月 東京大学生産技術研究所 助教授
- 2005年 7月 同大学同研究所 教授 (現任)
- 2006年 4月 東京大学大学院情報学環 教授 (現任)
- 2014年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構 理事 (~2021年度)
- 2017年 4月 (一社)日本機械学会 会長 (第95期)
- 2017年 4月 (一社)NSK 奨学財団 理事
- 2017年10月 日本学術会議 会員
- 2018年 7月 (株)豊田中央研究所 社外取締役 (現任)
- 2018年 9月 (公社)三菱ガス化学記念財団 理事 (現任)
- 2019年 6月 (公社)日立財団 理事 (現任)
- 2020年 8月 (一社)日本科学教育学会 顧問 (現任)
- 2022年 4月 (一社)日本流体力学会 理事 (現任)
- 2022年 9月 (一社)steAm BAND 理事 (現任)
- 当社 社外取締役 (現任)

### (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

大島まり氏は、主にデジタル、サイバーセキュリティ、テクノロジー、科学技術教育の豊富な経験と高い学識経験を有しており、当社の取締役会の意思決定において専門的見地からの助言・提言を行っており、引き続き当社の経営体制の一層の充実に資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として引き続き適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

5

かわか みともこ  
川上 智子

再任

社外

独立

取締役在任年数 1年  
(本総会最終時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在)

一株



(1965年5月3日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 2000年4月 関西大学商学部 専任講師
- 2002年4月 同大学同学部 助教授
- 2003年4月 ワシントン大学Foster School of Business 客員研究員
- 2007年4月 関西大学商学部 准教授
- 2009年4月 同大学同学部 教授
- 2012年8月 INSEADブルーオーシャン戦略研究所 客員研究員 (現任)
- 2013年1月 ワシントン大学Foster School of Business フルブライト研究員
- 2013年10月 南洋理工大学アジア消費者インサイト研究所 リサーチフェロー
- 2015年4月 早稲田大学大学院 商学学術院 経営管理研究科 教授 (現任)
- 2016年4月 早稲田大学総合研究機構 早稲田ブルー・オーシャン戦略研究所 (現 早稲田ブルー・オーシャン・シフト研究所) 幹事 (現任)
- 2019年4月 早稲田大学総合研究機構 マーケティング国際研究所 (現 マーケティング&サステナビリティ国際研究所) 所長 (現任)
- 2019年6月 宝ホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
- 2019年12月 公認会計士試験 試験委員
- 2022年9月 当社 社外取締役 (現任)
- 2023年3月 ハワイ大学マノア校シャイドラー経営大学院客員研究員 (現任)

### (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

川上智子氏は、主に経営学及びマーケティング分野の豊富な経験と高い学識経験を有しており、当社の取締役会の意思決定において専門的見地からの助言・提言を行っており、引き続き当社の経営体制の一層の充実に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として引き続き適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

6

しみず あらた  
清水 新

再任

社外

独立

取締役在任年数 6年  
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在) 一株



(1972年6月1日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1997年4月 アクセンチュア(株) 入社
- 2005年9月 同社 エグゼクティブパートナー
- 2015年7月 同社 執行役員 戦略コンサルティング本部統括本部長
- 2017年3月 シーオス(株) 代表取締役COO
- 2017年6月 (株)インターワークス 社外取締役
- 2017年9月 当社 社外取締役 (現任)
- 2020年6月 (株)ミスミグループ本社 社外取締役 (現任)
- 2021年6月 (株)ピー・アンド・イー・ディレクションズ 取締役 (現任)

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

清水新氏は、数多くのコンサルティングにおける豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

わだ よういち  
和田 洋一

再任

社外

独立

取締役在任年数 2年  
(本総会最終時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在)

一株



(1959年5月28日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1984年4月 野村證券(株) 入社  
 2000年4月 (株)スクウェア入社  
 2001年12月 同社 代表取締役社長CEO  
 2003年4月 (株)スクウェア・エニックス (現 (株)スクウェア・エニックス・ホールディングス)  
 代表取締役社長  
 2016年8月 ワンダープラネット(株) 社外取締役 (現任)  
 2018年3月 (株)マイネット 社外取締役 (現任)  
 2021年4月 (株)GENDA社外取締役 (現任)  
 2021年9月 当社 社外取締役 (現任)  
 2022年6月 カバー(株) 社外取締役 (現任)

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

和田洋一氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と見識を有しており、引き続き今後の当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

注1.各取締役候補者と当社の間、特別の利害関係はございません。

2.候補者大島まり氏の戸籍上の氏名は、山本まりであります。

3.当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の独立性基準に定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない者という要件を満たし、過去に当社の業務執行取締役又は業務執行者であった者以外の者を、独立社外取締役に選任しております。

4.大島まり氏、川上智子氏、清水新氏及び和田洋一氏は社外取締役候補者となります。

5.社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。

大島まり氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって1年となります。

川上智子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって1年となります。

清水新氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって6年となります。

和田洋一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって2年となります。

6.当社は大島まり氏、川上智子氏、清水新氏及び和田洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、各氏の再任が承認された場合、指定を継続する予定であります。

7.当社は大島まり氏、川上智子氏、清水新氏及び和田洋一氏との間で当社の定款に基づく責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

8.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者となる取締役が負担することになる訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。各候補者は再任後、当該保険契約の被保険者に継続して含まれる予定であります。なお、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。(再任者、新任者 五十音順)

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性			取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	ざんま りえこ 残間 里江子	社外取締役	再任	社外	独立	17/17回 (100%)	—
2	たかはし しんたろう 高橋 信太郎	—	新任	社外	独立	—	—
3	ろくがわ ひろあき 六川 浩明	社外監査役	新任	社外	独立	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)

(注) 六川浩明氏については、社外監査役として参加した取締役会の出席回数を記載しております。

候補者番号

1

ざんま りえこ  
残間 里江子

再任

社外

独立

取締役在任年数 7年  
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在)

－株



(1950年3月21日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

- 1970年4月 静岡放送(株) 入社 アナウンサー
- 1973年6月 (株)光文社 入社 女性自身編集部記者
- 1980年5月 (株)キャンディッド (現 (株)キャンディッド・コミュニケーションズ) 代表取締役社長
- 2001年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員
- 2004年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー
- 2005年7月 (株)クリエイティブ・シニア (現 (株)キャンディッド・プロデュース) 代表取締役社長  
(現任)
- 2007年1月 財務省「財政制度等審議会」委員
- 2009年1月 大人のネットワークclub willbe 代表 (現任)
- 2009年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員
- 2010年3月 藤田観光(株) 社外取締役 (現任)
- 2016年6月 (株)島精機製作所 社外取締役 (現任)
- 2016年9月 当社 社外取締役 (現任)

(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

残間里江子氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識経験を有しており、特にサステナビリティ分野について客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行に対する監督、助言等いただいており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

たかはし しんたろう

高橋 信太郎

新任

社外

独立

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在)

-株



(1965年1月8日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

- 1989年4月 (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社
- 2001年10月 (株)まぐクリック (現 GMOアドパートナーズ(株)) 入社
- 2006年3月 GMOアドパートナーズ(株) 代表取締役社長
- 2008年3月 GMOインターネット(株) 取締役
- 2013年3月 同社 常務取締役 グループメディア部門統括
- 2015年3月 GMOアドパートナーズ(株) 取締役会長
- 2016年4月 Indeed Japan(株) 代表取締役 営業本部長
- 2016年7月 (株)gumi 社外取締役 (現任)
- 2017年10月 Indeed Japan(株) 代表取締役 ゼネラルマネージャー兼営業本部長
- 2020年10月 (株)USEN-NEXT HOLDINGS CMO
- 2021年11月 同社 取締役 (現任)
- (株)U-POWER 代表取締役社長 (現任)
- (株)CUUSOO SYSTEM 社外取締役 (現任)
- 2022年9月 ワンメディア(株) 社外取締役 (現任)

(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

高橋信太郎氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識経験を有しており、特にグループガバナンス等について客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行に対する監査、助言等いただくことが期待されるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

ろくがわ ひろあき

六川 浩明

新任

社外

独立

監査役に在任年数 1年6ヶ月  
(本総会最終時)

■ 所有する当社の株式の数 (2023年6月30日現在)

326株



(1963年6月10日生)

## ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

- 1997年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
堀総合法律事務所
- 2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）
- 2004年4月 千葉大学法科大学院講師
- 2007年3月 東京青山・青木・狛 Baker&McKenzie法律事務所
- 2007年4月 東京都立産業技術大学院大学講師（現任）
- 2008年6月 小笠原六川国際総合法律事務所（現任）
- 2009年3月 ㈱船井財産コンサルタンツ（現 ㈱青山財産ネットワークス） 社外監査役（現任）
- 2009年4月 成城大学法学部講師
- 2010年12月 ㈱夢真ホールディングス 社外監査役
- 2013年4月 東海大学法科大学院教授
- 2013年10月 早稲田大学文化構想学部講師
- 2016年12月 ㈱ツナググループ・ホールディングス 社外取締役（現任）
- 2020年9月 Abalance㈱ 社外取締役（現任）
- 2021年4月 当社 社外監査役（現任）
- 2022年4月 内幸町国際総合法律事務所（現任）
- 2022年6月 明治機械㈱ 社外取締役（現任）

### (監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

六川浩明氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識、情報などに基づく高い見識を有しており、2021年4月1日に当社の社外監査役に就任以来、特にコンプライアンス等について客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行に対する監査、助言等を行うことで社外監査役としての職務を適切に遂行いただいたため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、六川浩明氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただくことが期待されるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



- 注1.監査等委員である取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はございません。
- 2.残間里江子氏は、現在、当社の社外取締役であり、六川浩明氏は、現在、当社の社外監査役であります。
- 3.当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の独立性基準に定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない者という要件を満たし、過去に当社の業務執行取締役又は業務執行者であった者以外の者を、独立社外取締役に選任しております。
- 4.残間里江子氏、高橋信太郎氏及び六川浩明氏は社外取締役候補者となります。
- 5.社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
- 残間里江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- 6.当社は残間里江子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、残間里江子氏の再任が承認された場合、指定を継続する予定であります。また、高橋信太郎氏及び六川浩明氏が社外取締役に就任した場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
- 7.当社は残間里江子氏及び六川浩明氏との間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結しており、残間里江子氏及び六川浩明氏が再任又は選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、高橋信太郎氏が選任された場合、当社の定款に基づく責任限定契約を締結する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。
- 8.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者となる取締役が負担することになる訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。残間里江子氏が再任され、また、六川浩明氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に継続して含められる予定であります。また、高橋信太郎氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められる予定であります。なお、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 株主総会参考書類

### 【ご参考】

第2号議案及び第3号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員が有する主なスキル、知見、経験等は以下のとおりです。

当社における 地位	氏名	年齢	属性		当社グループの経営に重要な知見・経験（スキル区分）									
			社外	独立	業界 経験	経営者 経験	上場会社役員/ 経済・経営学等	グローバル 経験	M&A 投資、PMI	法律	ファイナンス 財務戦略	ガバナンス SR、サステナ ビリティ	デジタル、 サイバー セキュリティ	テクノロジー 科学技術教育
代表取締役 会長兼CEO	西田 穰	60			◎	○						○		
代表取締役 社長兼COO	佐藤 大央	39			○	◎			○					
取締役CFO	佐藤 博	66					○	○			○			
取締役	大島 まり	61	■	■				○					○	○
取締役	川上 智子	58	■	■			○	○			○			
取締役	清水 新	51	■	■			○	○					○	
取締役	和田 洋一	64	■	■		○	○		○					
監査等委員で ある取締役	残間 里江子	73	■	■		○	○				○			
監査等委員で ある取締役	高橋 信太郎	58	■	■		○	○						○	
監査等委員で ある取締役	六川 浩明	60	■	■					○	○		○		

※各取締役が当社グループで特に発揮する個人別スキルの上位3項目を表しています。

※代表取締役に関しては、当社で特に発揮するスキルを◎で表しています。

## 第4号議案

**取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件**

当社の取締役の報酬等の額は、2021年3月26日開催の臨時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）とご承認いただいておりますが、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等の額を現在と同額の年額6億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は、事業報告「2会社の状況(2) 会社役員の状況 ③取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりですが、本総会終了後の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分は「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」とする旨の変更を行うことを予定しており、実質的な変更はありません。

本議案に係る報酬等の額は、当該変更後の方針に基づいて固定報酬及び業績連動報酬を支給するものであり、相当であると判断しております。なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は10名であります。第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は7名（うち社外取締役4名）となります。

本議案の内容は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

### 第5号議案

## 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつぎご承認をお願いするものであります。本議案に係る報酬等の額は、監査等委員である取締役の職責に照らして相当であると判断しております。

第1号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

本議案の内容は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

## 第6号議案

**取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等の額決定の件**

当社の取締役の報酬等の額は、2021年3月26日開催の臨時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）とご承認いただいております。また、同臨時株主総会において、当該金銭報酬の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額4億円以内、各事業年度において当該取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を300,000株とご承認いただき、今日に至っております。

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、改めて、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）による当社株式の長期安定的な株式保有と、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入するものであり、現在と同様に、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」における報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額4億円以内、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を300,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整いたします。）とし、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は、事業報告「2会社の状況（2）会社役員の状況 ③取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりですが、本総会終結後の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分は「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」とする旨の変更を行うことを予定しており、実質的な変更はありません。本議案に係る報酬等の額は、当該変更後の方針に基づいて譲渡制限付株式に関する報酬等を支給するものであり、相当であると判断しております。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、本制度の詳細につきましては、下記の【本制度の概要】に記載の枠内で、取締役会に一任いただきたいと思います。

現在の取締役は10名であります。第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は7名（うち社外取締役4名）で対象取締役は3名となります。

本議案の内容は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

本制度の概要は下記のとおりとなります。

### 記

#### 【本制度の概要】

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の譲渡制限付株式を割り当てるものです。

#### 1. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数300,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

#### 2. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

##### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」）。

## (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役の地位を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

## (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上収益は161,689百万円（前期比8.8%増）となりました。この増収は、機電・IT領域、建設領域、製造領域の業績がそれぞれ伸長し、海外領域の減収を補ったことによります。利益面では、コロナ後の人材需給逼迫から各領域で採用コストの上昇が見られたものの、派遣単価の上昇や業務生産性の改善、また利益率の高い領域の売上収益構成比の高まりから、全体では利益率が改善しました。

その結果、事業利益は12,013百万円（前期比25.7%増）、営業利益は12,760百万円（前期比26.3%増）、税引前当期利益は13,103百万円（前期比28.0%増）、当期利益は9,544百万円（前期比35.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は9,533百万円（前期比36.7%増）となりました。

売上収益	161,689	百万円	(前期比	8.8	%増)
事業利益	12,013	百万円	(前期比	25.7	%増)
営業利益	12,760	百万円	(前期比	26.3	%増)
税引前当期利益	13,103	百万円	(前期比	28.0	%増)
当期利益	9,544	百万円	(前期比	35.4	%増)
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,533	百万円	(前期比	36.7	%増)

(注)1.当社グループは、第19期より国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。前期比の数字は、前連結会計年度の数値を国際会計基準（IFRS）に組み換えて算出しております。

2.事業利益は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を減算したもので、「その他の収益」や「その他の費用」に計上される特別項目（雇用調整助成金や減損損失等）による影響を除いたものを示している当社独自の利益指標です。

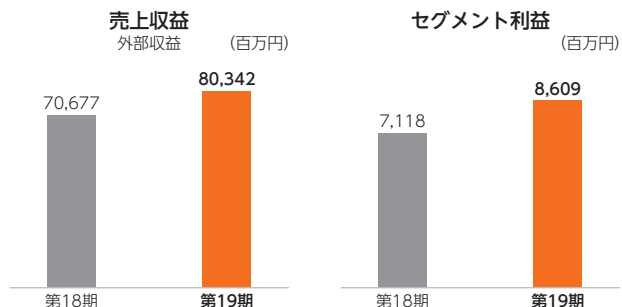


## 機電・IT領域

(ITや機械・電機領域の開発・設計・運用保守分野に対する派遣・請負・委託事業)

当連結会計年度においては、前連結会計年度からの積極的な採用投資と、幅広い業種での景況感の回復や人材需要の増加から、在籍人数が期初から10%以上増加しました。また稼働率は、新卒の研修等で一時的に非稼働が増加する4月以降を除いて、概ね95%を越える水準で安定的に推移しました。利益面では、人材需給の逼迫から採用コストが大きく増加したものの、高度研修の拡大や案件シフトによる派遣単価の改善と、業務効率の改善による販売費及び一般管理費の抑制によって、利益率はやや改善しました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は80,342百万円（前期比13.7%増）、セグメント利益は8,609百万円（前期比20.9%増）となりました。

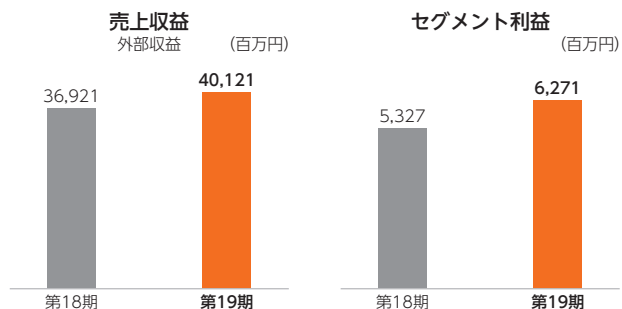


## 建設領域

(建設業界への施工管理者やCADオペレーターの派遣事業)

当連結会計年度においては、前連結会計年度から取り組んだ採用チャネルの強化改善や社員定着施策の結果、在籍人数が増加し、また建設業界の旺盛な人材需要を受けて稼働率も高い水準で推移しました。さらに前連結会計年度に計上していたPPAによる無形資産の償却費や株式報酬費用の剥落もあり、利益が改善しました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は40,121百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益は6,271百万円（前期比17.7%増）となりました。

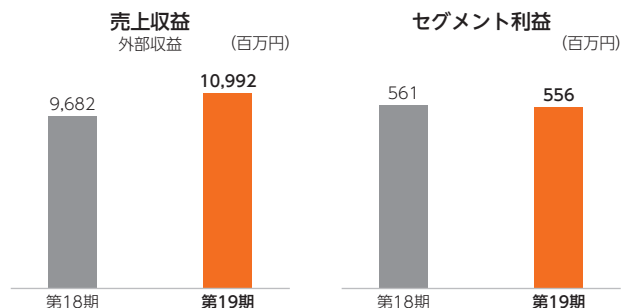


## 製造領域

(顧客企業の製造工程等における派遣・請負・受託事業)

当連結会計年度においては、引続き業種や大口顧客に偏らず、営業エリアの人材需要を幅広く開拓し、派遣の稼働人数を増やすと同時に、単価交渉等による収益性の維持改善に努めました。その結果、派遣事業では素材や電機・精密機械、物流倉庫などの業種で稼働人数が増加しましたが、請負事業では半導体関連の減産等から減員しました。原価率は維持又は改善傾向で推移しましたが、採用コストと人件費が増加し、利益率はやや低下しました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は10,992百万円(前期比13.5%増)、セグメント利益は556百万円(前期比0.8%減)となりました。

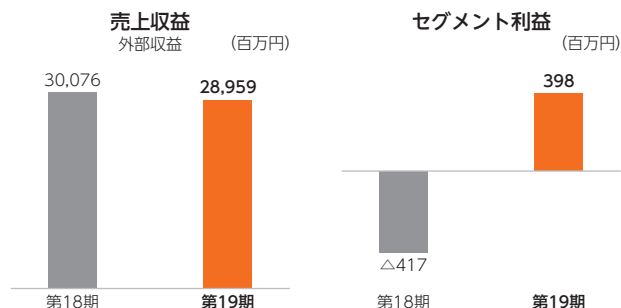


## 海外領域

(日本国外における技術・製造分野に対する派遣・請負や、有料職業紹介などの人材サービス事業)

当連結会計年度においては、英国ではコロナ収束後に人材需要の一時的な回復が見られましたが、年末にかけ物価高騰や金利引上げ、貿易の低迷などから経済活動が減速し、その影響でクリスマス前の繁忙シーズンの派遣売上が低調に推移したため、円安効果があったものの減収しました。利益面では、事業全体の利益率はほぼ横ばいでしたが、コロナ対策の公的助成金の終了が減収要因となりました。一方で、前連結会計年度に計上していた英国子会社の減損損失約744百万円が剥落しました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は28,959百万円(前期比3.7%減)、セグメント利益は398百万円(前期はセグメント損失417百万円)となりました。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました主な設備投資の総額は、270百万円です。その主なものは、オフィスの内装工事及び事業支援システムの導入によるものです。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

イ. 2022年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社夢テクノロジーは、同社の機械・電機部門である社内カンパニー夢テクノロジーEG社に係る事業を、同じく当社の連結子会社である株式会社ビーネックステクノロジーズに吸収分割しております。

ロ. 2022年10月1日付で当社の連結子会社である株式会社アロートラストシステムズは、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社レフトキャピタルを吸収合併しております。

ハ. 2023年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社ビーネックスソリューションズは、同社のシステム開発部門を、同じく当社の連結子会社である株式会社オープンアップシステムに吸収分割しております。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ. 2022年7月に当社の連結子会社であるYUMEGLOBAL POLSKA SP.ZO.O.が清算を結了し、連結の範囲から除外しております。

ロ. 2022年9月に当社の連結子会社であるGap Personnel Group sp.z.o.o.はGlobal Personnel Group sp.z.o.o.の株式を売却、その後Gap Personnel Group sp.z.o.o.が清算を結了したため、2社を連結の範囲から除外しております。

ハ. 2023年1月に当社の連結子会社であるGap Personnel Holdings LimitedがAbsolute Recruitment UK Limited他3社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

ニ. 2023年1月に同じく当社の連結子会社であるTalent Investment Limited (Kerr Limitedから社名変更)がAdapt Recruitment Group Limitedの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

ホ. 2023年3月にYUMESHINSAMPEI MYANMAR COMPANY LIMITEDが清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

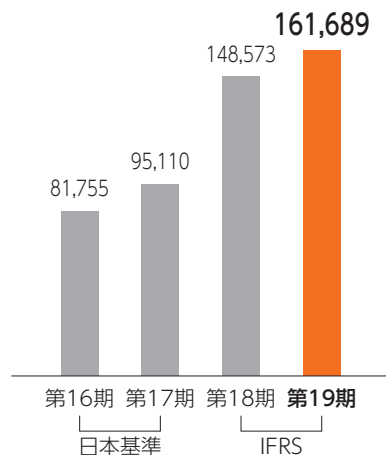
区分		(日本基準)	(日本基準)	(IFRS)	(IFRS)
		第16期 (2020年6月期)	第17期 (2021年6月期)	第18期 (2022年6月期)	第19期 (当連結会計年度) (2023年6月期)
売上高 / 売上収益	(百万円)	81,755	95,110	148,573	<b>161,689</b>
営業利益	(百万円)	4,666	3,356	10,103	<b>12,760</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益 / 親会社の所有者 に帰属する当期利益	(百万円)	1,335	2,611	6,975	<b>9,533</b>
1株当たり当期純利益 / 基本的1株当たり当期利益	(円)	31.34	47.65	78.30	<b>109.13</b>
総資産 / 資産合計	(百万円)	31,730	129,374	96,521	<b>101,491</b>
純資産 / 資本合計	(百万円)	14,765	96,169	63,345	<b>65,016</b>
1株当たり純資産額 / 1株 当たり親会社所有者帰属持分	(円)	341.89	1,057.43	716.32	<b>750.50</b>

(注) 1. 当社グループは、第19期より国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、参考情報として第18期についても国際会計基準 (IFRS) に組み換えた数値を開示しております。なお、科目等の表記が日本基準と国際会計基準 (IFRS) とで異なる場合は、両方を併記しております。

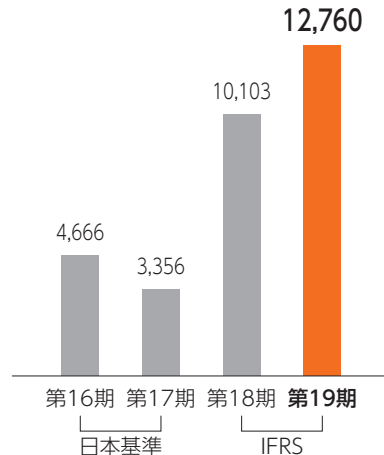
2. 当社は、株式会社夢真ホールディングスと2021年4月1日を効力発生日とする吸収合併により経営統合しておりますため、第17期における当社企業集団の財産及び損益の状況が大幅に変動しております。

3. 第17期の業績は、経営統合前の企業集団による業績に、旧夢真ホールディングスの企業集団の2021年4月～6月の業績を合算したものとっております。

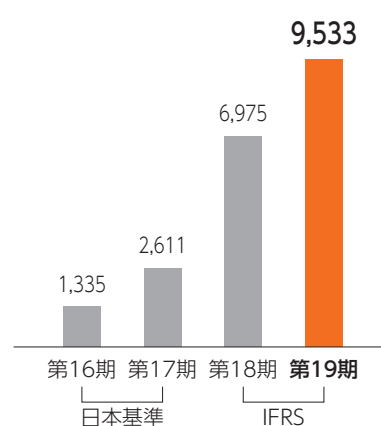
#### ▶ 売上高 / 売上収益 (百万円)



#### ▶ 営業利益 (百万円)



#### ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)

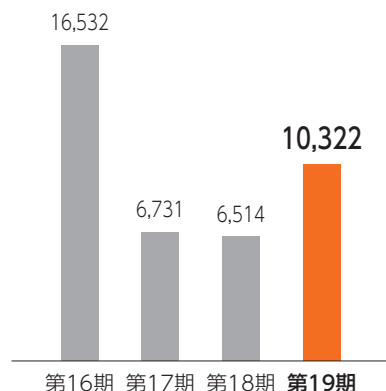


## ② 当社の財産及び損益の状況

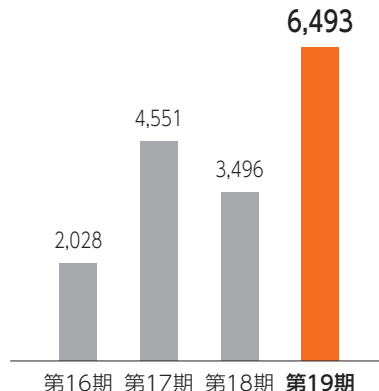
区 分		(日本基準)	(日本基準)	(日本基準)	(日本基準)
		第16期 (2020年6月期)	第17期 (2021年6月期)	第18期 (2022年6月期)	第19期 (当事業年度) (2023年6月期)
営業収益	(百万円)	16,532	6,731	6,514	10,322
経常利益	(百万円)	2,028	4,551	3,496	6,493
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△1,329	4,063	3,463	5,589
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△31.19	74.13	38.88	63.98
総資産	(百万円)	23,383	112,790	104,083	106,144
純資産	(百万円)	11,436	93,868	89,833	87,722
1株当たり純資産額	(円)	266.86	1,033.64	1,014.01	1,012.76

(注)当社は、株式会社夢真ホールディングスと2021年4月1日を効力発生日とする吸収合併により経営統合しておりますため、第17期における財産及び損益の状況が大幅に変動しております。

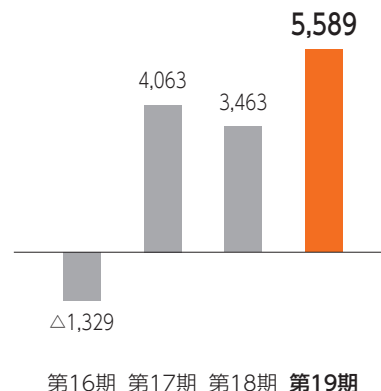
## ▶ 営業収益 (百万円)



## ▶ 経常利益 (百万円)



## ▶ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
株式会社ビーネックステクノロジーズ	東京都	200百万円	100%	技術分野における人材派遣・請負・受託・人材紹介
株式会社夢テクノロジー	東京都	70百万円	100%	ICT分野における人材派遣
株式会社ビーネックスソリューションズ	東京都	20百万円	100%	組込みソフトウェア及び電子回路の企画・開発、ICT分野における人材派遣・アウトソーシング
株式会社オープンアップシステム	東京都	30百万円	100%	ICT分野における企画・開発・導入支援
株式会社アクシス・クリエイト	東京都	21百万円	100%	ICT分野における人材派遣・アウトソーシング
株式会社アロートラストシステムズ	大阪府	100百万円	100%	ICT分野におけるシステム企画・開発・導入・支援
株式会社夢真	東京都	110百万円	100%	建設業における人材派遣
株式会社ビーネックスパートナーズ	東京都	235百万円	100%	製造請負、受託、派遣
Gap Personnel Holdings Limited	イギリス	3 ￡	100% (100%)	英国での製造スタッフ及び技術者の人材派遣業
Quattro Recruitment Limited	イギリス	500 ￡	100% (100%)	英国での食品加工業及び製造業の人材派遣業

(注) 1. 議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. 株式会社アロートラストシステムズは、当事業年度より重要な子会社としています。

#### ② 特定完全子会社に関する事項

当事業年度末日現在における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称：株式会社夢真

特定完全子会社の住所：東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：71,229百万円

当社の総資産額：106,144百万円

## (4) 対処すべき課題

対処すべき課題として以下の項目を認知し、持続的な取組みで対処を行ってまいります。

### ①社員の採用

当社グループの持続的な業容拡大のためには、稼働社員数の増加が重要な要素であり、特に技術者の採用は重要な課題と考えております。

世界情勢が不安定であるものの、経済活動の戻りと共に技術者の採用マーケットは非常にタイトであり、採用力が同業他社との優劣を決めるものとなります。当社グループの採用は新卒中途を問わず積極的に採用を行っており、技術の領域や事業会社の特徴に適した多様なチャンネルで採用を推進しております。変化する採用マーケットの状況を敏感に捉えながら、自社サイトでの集客、様々な求人媒体、紹介会社、リファラル採用等の活用、WEB面談や採用拠点の統廃合等のインフラの機動的な対応により、採用コストの適正な運営と採用戦略のアップデートを常時行っております。また、採用に関するデータを蓄積・解析し、確保した募集母集団においてスキルやキャリア志向を的確に把握したうえで、統計やAIを活用しながら更なる採用の効率化と採用数の増強に取り組んでおります。

### ②社員の育成

当社グループの持続的な業容拡大のためには、社員一人ひとりが顧客企業から信頼される技術や知識、協働などの能力の発揮や向上が重要な要素であり、そのようなスキルを支える仕組みは重要な課題であると考えております。

顧客企業では引き続き経験や知識のある技術者の要望が高まっております。これに対し当社グループは新卒等の未経験から技術者として就業できる社員を育成するモデルに特徴と強みがあり、例えばIT領域において即戦力としてニーズが高い資格取得の研修をはじめ、品質保証や建設に関連する資格等への取得支援制度を設けております。また、社員のスキル、就業先での評価や社員の意欲を的確に把握できるよう専任部署等による人的なフォロー体制とタレントマネジメント等のシステムを柔軟に活用した対応を行っております。これによりキャリアの転機や働き方の希望を把握したうえで、社員のリスクリングを推進し、またスキルアップの支援に取り組んでおります。

### ③社員の定着

当社グループの持続的な業容拡大のためには、社員の定着が重要な要素であり、安心安全を基本に社員がやりがいをもって就業できることが重要な課題であると考えております。

当社グループは派遣法などに係るコンプライアンスの遵守と共に、長時間労働や健康・安全に関する適正な運用や社内教育に注力し、必要に応じて顧客企業に対し積極的に連携を行うことで、社員が安心して能力を発揮できるよう取り組んでおります。

社員が自己を成長させる場として当社グループを選択してもらうためには、社員の就業体験をより向上させる仕組みや制度を構築する必要があります。そのためには「人」を起点に、社員一人ひとりのライフイベントに配慮したきめ細やかなフォローを通じて、適正なマッチングの実現、リスクリング、キャリアサポートなどたくさんの扉を創り続ける必要があります。当社グループはその件数及びスピードを重視しDXの更なる活用と全社でのノウハウ共有による向上に取り組んでおります。これらにより、当社グループでのワークエンゲージメントを高め定着率の向上に努めております。

### ④M&A

当社グループの持続的な業容拡大のためには、自立成長だけではなくM&Aによる成長は重要な課題であると考えております。

技術者派遣に関連するM&A、特にITソフトウェアの技術者を要する企業への投資額は高い傾向にあります。このため、的確な投資基準の設定と運営方針が重要と考えております。

当社のM&Aは既存の事業ポートフォリオの領域内を原則と考えており、当社グループの経営管理手法、営業・採用とのシナジー、技術者のスキルアップやキャリアアップの可能性の拡大等を都度検証しております。また資本コストを上回る収益性となるか慎重にシナリオを検討したうえで、事業、財務、法務、人事等の項目を業務執行取締役及び執行役員を構成員とする投資検討会において十分審議のうえ、取締役会での最終決定を行うことにしております。また、過去のM&Aに関しては全て定期的にパフォーマンスを検証しており、新たなM&Aの検討やPMI（いわゆるM&A後の統合行為）において比較や参考としております。これらにより当社グループに適したM&Aを行い着実に成果に結びつくよう取り組んでおります。



## (5) 主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）

主要な借入先は該当ありません。

(注) なお、次の社債残高がございます。

第1回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）126百万円 等

## (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

イ. 2023年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社ビーネックステクノロジーは、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社夢プロエンジンを吸収合併しております。

ロ. 2023年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社ビーネックスソリューションズは、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社夢テクノロジーを吸収合併しております。

ハ. 2023年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社ビーネックスソリューションズは、株式会社オープンアップITエンジニアに商号変更しております。

ニ. 2023年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社BNS分割準備会社は、同社を承継会社として同じく当社の連結子会社である株式会社ビーネックスソリューションズのエンベデッドシステムカンパニーに係る事業を承継する吸収分割をしております。

ホ. 2023年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社BNS分割準備会社は、株式会社ビーネックスソリューションズに商号変更しております。

## 2 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2023年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数                    360,000,000株
- ② 発行済株式の総数                    91,575,411株
- ③ 株主数                                    17,613名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,177,000株	10.6%
中山 隼雄	8,378,000株	9.7%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,336,805株	8.5%
株式会社アミューズキャピタル	7,240,000株	8.3%
有限会社志	5,785,256株	6.7%
佐藤 淑子	4,809,054株	5.5%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	3,421,000株	3.9%
佐藤 大央	2,730,678株	3.1%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,240,000株	1.4%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	1,180,000株	1.4%

(注) 1. (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式254,205株が含まれております。

2. 持株比率は、自己株式 (4,770,276株) を控除して計算しております。なお、当該自己株式数は、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式 (254,205株) は、当該自己株式数に含まれておりません。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2022年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式を次のとおり処分しております。

払込期日	2022年10月27日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 49,700株
処分価額	1株につき1,557円
処分価額の総額	77,382,900円
株式の割当対象者及びその人数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 5名

(注) 社外取締役及び監査役に職務執行の対価として交付した株式はありません。

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 当社は、2022年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得について決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由	中期経営計画における資産政策の一環として、株主還元強化及び資産効率の向上を図るため
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	3,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.3%）
株式の取得価額の総額	40億円（上限）
取得期間	譲渡制限付株式の対象取締役に対する割当後 ～2023年6月30日

ロ. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は295,292株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 田 穰	なし
代表取締役社長	佐 藤 大 央	株式会社夢テクノロジー 取締役 株式会社夢真 取締役 ネプラス株式会社 代表取締役社長 株式会社オープンアップシステム 取締役 株式会社ビーネックステクノロジーズ 取締役
取 締 役	小川建二郎	株式会社夢真 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 博	HRnetGroup Limited 社外取締役
取 締 役	村 井 範 之	株式会社ビーネックステクノロジーズ 取締役 株式会社ビーネックスソリューションズ 取締役 株式会社ビーネックスパートナーズ 取締役 株式会社夢真 取締役 株式会社夢テクノロジー 取締役
取 締 役	大 島 ま り	東京大学大学院情報学環/東京大学生産技術研究所 教授 株式会社豊田中央研究所 社外取締役
取 締 役	川 上 智 子	早稲田大学大学院 商学大学院 経営管理研究科 教授 宝ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	残 間 里 江 子	株式会社島精機製作所 社外取締役 藤田観光株式会社 社外取締役 株式会社キャンディッド・プロデュース 代表取締役社長
取 締 役	清 水 新	株式会社インターワークス 社外取締役 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役 株式会社ピー・アンド・イーディレクションズ 取締役
取 締 役	和 田 洋 一	ワンダープラネット株式会社 社外取締役 株式会社マイネット 社外取締役 株式会社GENDA 社外取締役 カバール株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	下川富士雄	株式会社ビーネックステクノロジーズ 監査役 株式会社ビーネックスパートナーズ 監査役 株式会社ビーネックソリューションズ 監査役 株式会社夢真 監査役 株式会社夢テクノロジー 監査役
監 査 役	名子俊男	SORABITO株式会社 常勤社外監査役
監 査 役	見 田 元	株式会社メディックプランニングオフィス 監査役 株式会社ポイントスリー 社外取締役 株式会社LENDEX 社外取締役
監 査 役	六 川 浩 明	東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス 社外監査役 株式会社ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 Abalance株式会社 社外取締役 内幸町国際総合法律事務所 明治機械株式会社 社外取締役

- (注) 1.大島まり氏、川上智子氏、残間里江子氏、清水新氏及び和田洋一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2.下川富士雄氏、名子俊男氏及び六川浩明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3.常勤監査役の下川富士雄氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売株式会社及びフジフューチャーズ株式会社で管理系の取締役を歴任され、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。
- 4.監査役の名子俊男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.監査役の見田元氏は、異業種・他業界の監査役としての豊富な経験と見識を有しております。
- 6.監査役の六川浩明氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識、情報などに基づく高い見識を有しております。
- 7.当社は、大島まり氏、川上智子氏、残間里江子氏、清水新氏、和田洋一氏、下川富士雄氏、名子俊男氏及び六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

監査役高橋宏文氏は、2022年9月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、各監査役の報酬額は、監査役の協議により個々の監査役の職務に応じて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 固定報酬に関する方針

役位、職責に応じて、他社水準、当社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

#### b. 業績連動報酬に関する方針

(業務執行取締役のみ)役位別の基準に職責等を考慮した基準額を決定し、公表する業績予測の経常利益の達成度に応じて、不支給も含める0%~150%を乗じた変動額となる設計とする。

#### c. 譲渡制限付株式報酬に関する方針

(業務執行取締役のみ)一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由の定めに従って普通株式による非金銭報酬形式で、役位別の基準に職責を考慮した金銭換算の基準額を付与時の市場株価で割り、算定される株式数を付与する(最低単元株式数へ切り上げ)。

#### d. 報酬等の割合に関する方針

報酬等の種類ごとの比率のおおよその目安は、固定報酬:業績連動報酬:譲渡制限付株式報酬 = 2:1:1(業績連動報酬の達成度が100%達成の場合)とする。

#### e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、決定した固定報酬を12均等割の月例で支払う(端数は千円単位で切り上げ)、業績連動報酬は、年1度、年度の決算が確定後、速やかに支払う、譲渡制限付株式報酬は、年1度、株主総会を経て取締役に就任後、速やかに支払う。

#### f. 報酬等の決定の委任に関する事項

報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会の決議を経て、代表取締役に委任(複数代表の場合は代表間での協議)する。なお、代表取締役に委任する権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の基準額とする。

#### g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

固定報酬と業績連動報酬は、報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会の決議を経て、代表取締役に一任とする。譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で決議する。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼CEO西田穰及び代表取締役社長兼COO佐藤大央に対し各取締役の固定報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の基準額の決定を委任しております(なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の助言・提言を踏まえ取締役会で決定しております。)。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	362 (45)	197 (45)	88 (-)	77 (-)	12 (7)
監査役 (うち社外監査役)	25 (22)	25 (22)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	388 (67)	222 (67)	88 (-)	77 (-)	17 (11)

(注)1.上記には、2022年9月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

2.上記「譲渡制限付株式報酬」は、2018年9月21日開催の第14期定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬制度に基づき付与された譲渡制限付株式報酬を指し、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。当該報酬制度の対象は、社外取締役を除く取締役であり、付与された株式は、3年から30年間で取締役会が定める譲渡制限期間及び当社による無償取得事由の定めに従います。割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。当該制度に基づき、当事業年度中に付与された株式数等は、「(1)株式の状況」の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

3.2021年3月26日開催の臨時株主総会において、①取締役の金銭報酬の総額は、年額6億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。))と、②社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬の総額は、①とは別枠にて、年額4億円以内(割り当てる株式の総数は、年300,000株以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は5名、社外取締役を除く取締役は5名)です。

4.業績連動報酬は、事業年度毎の全社業績に連動して決定する金銭報酬とすることで、業務執行取締役の業績へのコミットメントを強化することを目的とした短期インセンティブとなっており、役位別の基準額を定め、公表する業績予想の経常利益の達成度に応じて、不支給も含める0%~150%を乗じた変動額となる設計としております。当事業年度における業績連動報酬の支給は前期の業績達成度に関するものとなります。対象者は5名で経常利益4,900百万円の期初設定目標に対して6,680百万円の実績であり、報酬委員会の審議を経て業績連動報酬の基準額に対する業績達成率に応じた掛目は130%となります。

5.2021年3月26日開催の臨時株主総会において、監査役の金銭報酬の総額は、年額1億円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち社外監査役は3名)です。

二. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

### ⑤ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑥ 役員等賠償責任保険等の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に関する請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。現時点では、次回も同様の内容で更新する予定です。



## ⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先 兼職内容	当社との関係
社外取締役	大島 まり	東京大学大学院情報学環/東京大学生産技術研究所 教授 株式会社豊田中央研究所 社外取締役	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外取締役	川上 智子	早稲田大学大学院 商学学術院 経営管理研究科 教授 宝ホールディングス株式会社 社外取締役	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外取締役	残間里 江子	株式会社島精機製作所 社外取締役 藤田観光株式会社 社外取締役 株式会社キャンディッド・プロデュース 代表取締役社長	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外取締役	清 水 新	株式会社インターワークス 社外取締役 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役 株式会社ピー・アンド・イーディレクションズ取 締役	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外取締役	見 田 元	株式会社メディックプランニングオフィス 監査役 株式会社ポイントスリー 社外取締役 株式会社LENDEX 社外取締役	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外取締役	和 田 洋 一	ワンダープラネット株式会社 社外取締役 株式会社マイネット 社外取締役 株式会社GENDA 社外取締役 カバー株式会社 社外取締役	重要な取引、その他の 関係はありません
社外監査役	下川 富士雄	株式会社ビーネックステクノロジーズ 監査役 株式会社ビーネックスパートナーズ 監査役 株式会社ビーネックスソリューションズ 監査役 株式会社夢真 監査役 株式会社夢テクノロジー 監査役	当社の子会社であります。
社外監査役	名 子 俊 男	SORABITO株式会社 常勤社外監査役	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外監査役	六 川 浩 明	東京都立産業技術大学院大学 講師 株式会社青山財産ネットワークス 社外監査役 株式会社ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 Abalance株式会社 社外取締役 内幸町国際総合法律事務所 明治機械株式会社 社外取締役	重要な取引、その他の 関係はありません。

(注)見田元氏は、2022年9月27日開催の第18期定時株主総会終結の時までの状況になります。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況 社外取締役

氏名	主  な  活  動  状  況  及  び  期  待  さ れ る 役  割  に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
大島まり	2022年9月27日の就任以降、当事業年度開催の取締役会全13回全てに出席 デジタル、サイバーセキュリティ、テクノロジー及び科学技術教育の豊富な経験と高い学識見識を有し、取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンスの強化に資することが期待されていたところ、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。
川上智子	2022年9月27日の就任以降、当事業年度開催の取締役会全13回全てに出席 経営学及びマーケティングの豊富な経験と高い学識見識を有し、取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンスの強化に資することが期待されていたところ、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。
残間里江子	当事業年度開催の取締役会全17回全てに出席 異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識見識を有し、取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されていたところ、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。
清水新	当事業年度開催の取締役会全17回全てに出席 数多くのコンサルティングにおける豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されていたところ、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。
見田元	当事業年度開催の取締役会全4回全てに出席 異業種・他業界の取締役としての豊富な経験と見識を有し、取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されていたところ、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。
和田洋一	当事業年度開催の取締役会全17回全てに出席 企業経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されていたところ、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。

(注)見田元氏は、2022年9月27日開催の第18期定時株主総会終結の時までの状況になります。

## 社外監査役

氏名	主な活動状況
下川 富士雄	当事業年度開催の取締役会全17回全てに出席及び監査役会全14回全てに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営における意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
名子 俊男	当事業年度開催の取締役会全17回全てに出席及び監査役会全14回全てに出席し、金融に関する幅広い知識、情報などに基づき、当社の経営における意思決定の合理性を確保するための助言、提言を行っております。
六川 浩明	当事業年度開催の取締役会全17回全てに出席及び監査役会全14回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識に基づく高い見識から、当社の経営における意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>43,338</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,596</b>
現金及び現金同等物	16,077	営業債務及びその他の債務	2,448
営業債権及びその他の債権	22,354	社債及び借入金	1,415
その他の金融資産	1,218	未払法人所得税	2,282
その他の流動資産	3,688	その他の金融負債	4,877
		引当金	18
		その他の流動負債	20,554
<b>非流動資産</b>	<b>58,152</b>	<b>非流動負債</b>	<b>4,878</b>
有形固定資産	1,687	社債及び借入金	120
使用権資産	2,857	その他の金融負債	2,708
のれん	45,253	繰延税金負債	1
無形資産	1,418	引当金	475
持分法で会計処理されている投資	752	その他の非流動負債	1,573
その他の金融資産	2,606	<b>負債合計</b>	<b>36,475</b>
繰延税金資産	2,986	<b>資本の部</b>	
その他の非流動資産	589	<b>親会社所有者に帰属する持分</b>	<b>64,956</b>
<b>資産合計</b>	<b>101,491</b>	<b>資本金</b>	<b>4,695</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>82,570</b>
		<b>利益剰余金</b>	<b>△13,967</b>
		<b>自己株式</b>	<b>△8,269</b>
		<b>その他の資本の構成要素</b>	<b>△72</b>
		<b>非支配持分</b>	<b>59</b>
		<b>資本合計</b>	<b>65,016</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>101,491</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	161,689
売上原価	122,889
売上総利益	38,800
販売費及び一般管理費	26,786
その他の収益	1,038
その他の費用	291
営業利益	12,760
金融収益	321
金融費用	128
持分法による投資利益	150
税引前当期利益	13,103
法人所得税費用	3,559
当期利益	9,544
当期利益の帰属	
親会社の所有者	9,533
非支配持分	10
当期利益	9,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,601</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,486</b>
現金及び預金	12,647	短期借入金	16,297
短期貸付金	494	1年内返済予定の長期借入金	200
1年内回収予定の長期貸付金	370	未払法人税等	130
その他	1,746	賞与引当金	81
貸倒引当金	△ 657	その他	776
<b>固定資産</b>	<b>91,542</b>	<b>固定負債</b>	<b>936</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>454</b>	長期借入金	120
その他	454	資産除去債務	160
<b>無形固定資産</b>	<b>34</b>	関係会社事業損失引当金	547
その他	34	その他	107
<b>投資その他の資産</b>	<b>91,053</b>	<b>負債合計</b>	<b>18,422</b>
投資有価証券	619	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	88,382	<b>株主資本</b>	<b>87,486</b>
長期貸付金	1,930	<b>資本金</b>	<b>4,695</b>
繰延税金資産	319	<b>資本剰余金</b>	<b>84,196</b>
その他	397	資本準備金	321
貸倒引当金	△ 594	その他資本剰余金	83,874
<b>資産合計</b>	<b>106,144</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>6,919</b>
		利益準備金	858
		その他利益剰余金	6,061
		繰越利益剰余金	6,061
		<b>自己株式</b>	<b>△ 8,324</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>168</b>
		その他有価証券評価差額金	168
		<b>新株予約権</b>	<b>67</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>87,722</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>106,144</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
受取配当金	6,088	
経営指導料	3,484	
役務収益	749	
<b>営業収益合計</b>		<b>10,322</b>
<b>営業費用</b>		<b>3,615</b>
<b>営業利益</b>		<b>6,707</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	57	
為替差益	226	
貸倒引当金戻入額	18	
関係会社事業損失引当金戻入益	17	
その他	51	370
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11	
社債利息	1	
自己株式取得費用	24	
貸倒引当金繰入額	490	
関係会社事業損失引当金繰入額	50	
その他	5	584
<b>経常利益</b>		<b>6,493</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	218	
新株予約権戻入益	15	233
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	229	
関係会社株式評価損	654	884
<b>税引前当期純利益</b>		<b>5,842</b>
法人税、住民税及び事業税	290	
法人税等調整額	△ 36	253
<b>当期純利益</b>		<b>5,589</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社オープンアップグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オープンアップグループ（旧会社名 株式会社夢真ビーネックスグループ）の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社オープンアップグループ（旧会社名 株式会社夢真ビーネックスグループ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社オープンアップグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 金澤 聡

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オープンアップグループ（旧会社名 株式会社夢真ビーネックスグループ）の2022年7月1日から2023年6月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月18日

株式会社オープンアップグループ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	下川 富士雄	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	名子 俊男	Ⓔ
監査役	見田 元	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	六川 浩明	Ⓔ

以上

## ▶ グループ経営全般の振り返りについて



株式会社オープンアップ  
グループ  
代表取締役社長兼COO

### 佐藤 大央

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。グループ経営全般の振り返りについてご報告させていただきます。

経営統合から2年強が経過しました。初年度は相互理解、2年目は基盤づくり、3年目からは本格的な飛躍と考えていましたが、当初の想定以上に成長が加速しています。

経営統合2年目の2023年6月期からは、事業ごとのユニットに分けた新体制を発足し、運営を開始しましたがこれにより一定の効果が出ています。例えば機電ユニットでは組込みエンジニアの派遣と請負事業をそれぞれ別の事業会社でやっていますが、顧客開拓や社員へのサポートなど、ユニット内で相互に協力し合う体制が構築できました。2023年7月1日には、ITインフラユニットに属する株式会社夢テクノロジーと株式会社ビーネックスソリューションズが合併し「株式会社オープンアップ[ITエンジニア]」として新たなスタートを切りました。このように組織再編が進んでいることもユニット制を導入した成果だと考えています。当社グループの事業は、事業規模を拡大させることが競争優位性を高める要因の一つになりますが、2社を合併することで市場での競争力の高い会社となりました。各事業会社の社長よりも広い責任範囲を持つユニット長がいるからこそ、考えもフレキシブルになります。成長に対して合理的な判断の積み重ねで出てくる決断でした。このようなグループ内での再編は、経営統合が順調に進行しているベンチマークになっていると思います。

当社グループにおける2023年6月期は、売上は海外事業の影響で未達だったものの国内エンジニア派遣事業に関しては成長を実現することができ、全体の業績は堅調に推移したと思っています。セグメント別の営業概況および成績についての詳細は、34頁以降の事業報告をご覧くださいと存じます。需要は旺盛なものの企業同士での採用競争は厳しく、求職者の仕事探しのやり方も変化しています。そのような状況に適切な対応ができたため、事業全体を再び成長フェーズに乗せることができました。更なる成長のために、いかに採用するかだけではなく、エンジニアになれる又はスキルアップできる育成環境を整えること、やりがいを持って働き続けられる仕事を提供し続けること、丁寧なサポートをすることなど、当社グループで働くことの魅力度を高めていく取り組みを行っていきます。経営統合当初にCEOの西田と話し合い合致した「エンジニアにとって“良い会社”になる」という会社像を実現していきます。

そのような取り組みの結果として、当社グループは最終年度を2025年6月期とする4カ年中期経営計画「BY25」を推進しています。注力領域である国内エンジニア派遣事業領域では在籍数が前倒しで増加しており、最終年度の計画値として設定した売上収益2,000億円、営業利益160億円(営業利益率8%)を達成する可能性は高いと思っています。特に営業利益率8%については1年前倒しで達成する計画であり、採用環境の変化も起こっている昨今の状況を加味して、2024年度内により意欲的な成長を目指す中期経営計画を新たに策定して発表したいと考えています。

当社グループは、日本が抱えている「エンジニア不足」という労働に関する社会的課題に取り組む真ん中の会社です。社会的意義も含めてまだまだ伸びる会社であり、マーケットの追い風も当面は続くと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ▶ 子会社間の合併・分割

当社は、国内事業の事業領域を5つのユニット(機電ユニット、ITインフラユニット、IT開発ユニット、建設ユニット、製造ユニット)に分類し、事業特性に即した意思決定や戦略推進を行っています。また、グループ会社同士の横断的な協力を実施し、より効率的な事業経営を行うことを目的として、グループ内の組織再編を行っています。

2023年6月期においては、ビーネックスソリューションズを中心とした再編を複数実施しました。

### ビーネックスソリューションズと夢テクノロジーの合併

ITインフラユニットの主要2社を統合することで、事業のスケールメリットの獲得及び経営の集約化・有効化を進めます。

	消滅会社	存続会社		合併後	
商号	株式会社夢テクノロジー	株式会社ビーネックスソリューションズ	▶ 合併期日 2023年 7月1日	商号	株式会社オープンアップITエンジニア
事業内容	エンジニア派遣事業	技術者派遣		事業内容	技術者派遣、受託、請負
在籍エンジニア数	約3,600名(2023年6月時点)	約1,100名(2023年6月時点)		在籍エンジニア数	約4,700名(2023年7月時点)

### ビーネックスソリューションズ エンベデッド事業部の分割

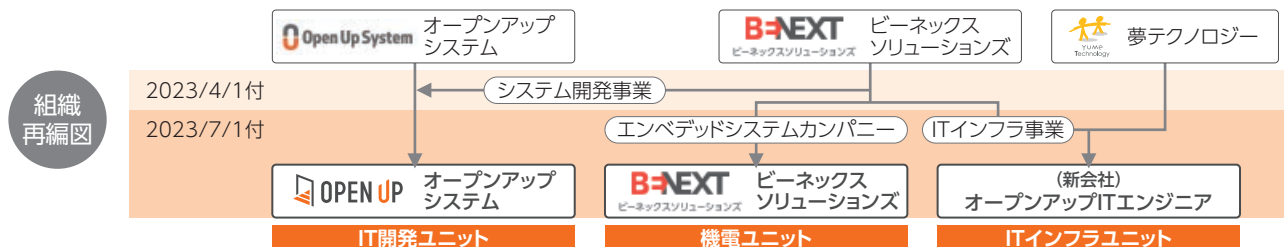
ビーネックスソリューションズ エンベデッドシステムカンパニーは、輸送機器をはじめとするメーカー顧客に向けたエンジニア派遣を行っているため、機電ユニットに属する単一会社として分割いたしました。

	分割後
商号	株式会社ビーネックスソリューションズ
事業内容	技術者派遣
在籍エンジニア数	約1,000名(2023年7月時点)

### ビーネックスソリューションズ システム開発事業とオープンアップシステムの統合

ビーネックスソリューションズ システム開発事業を、IT開発ユニットに属するオープンアップシステムへ統合することで、エンジニアのスキルアップやプロジェクトリーダー・プロジェクトマネージャーの育成機会の拡大を進めてまいります。

	分割会社	承継会社		統合後	
商号	株式会社ビーネックスソリューションズ	株式会社オープンアップシステム	▶ 吸収分割期日 2023年 4月1日	商号	株式会社オープンアップシステム
事業内容	技術者派遣	技術者派遣、受託、請負		事業内容	技術者派遣、受託、請負
在籍エンジニア数	約130名(2023年3月時点)	約240名(2023年3月時点)		在籍エンジニア数	約400名(2023年4月時点)



## ▶ 2024年6月期 通期計画について

### 業績計画

引き続き追い風な事業環境を背景に、売上・利益共に2桁以上の成長を目指してまいります。

なお、2021年8月に発表した2025年6月期を最終年度とする中期経営計画「BY25」については、経営統合当初の想定を上回るスピードでの成長ができているため、2024年6月期中に新たな中期経営計画を策定し発表する予定です。

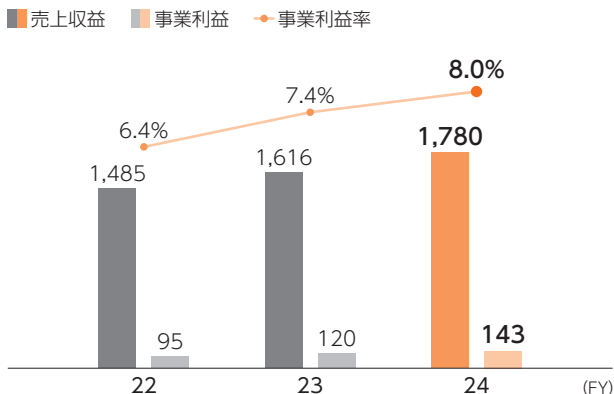
#### ● 2024年6月期 連結業績予想

単位:百万円

	FY23 通期実績	FY24 通期予想	前期比
売上収益	161,689	<b>178,000</b>	+10.1%
売上総利益 (粗利率)	38,800 (24.0%)	<b>44,500</b> (25.0%)	+14.7%
販管費 (販管费率)	26,786 (16.6%)	<b>30,200</b> (17.0%)	+12.7%
事業利益 (利益率)	12,013 (7.4%)	<b>14,300</b> (8.0%)	+19.0%
営業利益 (利益率)	12,760 (7.9%)	<b>14,300</b> (8.0%)	+12.1%
当期利益 (純利益率)	9,533 (5.9%)	<b>10,000</b> (5.6%)	+6.3%

#### ● 売上収益・事業利益(率)の推移予想

単位:億円



### 株主還元

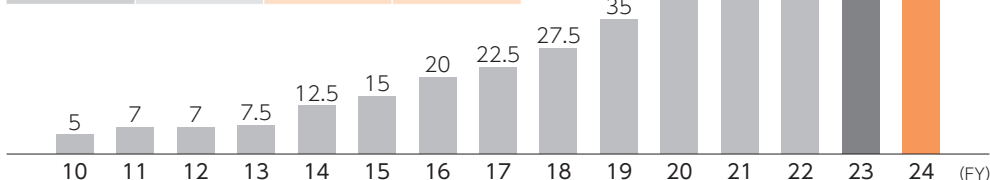
配当性向40%~50%を目途とし、成長に伴った還元を実施いたします。

今期は成長に向けた新たなM&Aを優先的に検討するため、自社株買いの予定は期初では未定といたします。

#### ● 配当

単位:円/株

	FY23実績	FY24予想	増減
中間配当	17円	<b>20円</b>	+3円
期末配当	33円	<b>35円</b>	+2円
年間配当	50円	<b>55円</b>	+5円



## ▶ エンジニアインタビュー



### N.Aさん

株式会社夢テクノロジー※ ITエンジニア

N.Aさんは、IT技術者の派遣事業を手がける夢テクノロジーに入社し、「Salesforce」の資格を取得することができました。現在は顧客企業に常駐し、Salesforceの保守・改修業務の仕事をしています。また、入社時に取得する資格を選べたため、『働き方』にも配慮した配属を期待できたそうです。現在は働きながら一段階上の資格を取るべく、研修を受けています。

※充実した教育・研修制度を強みとし、「未経験からITエンジニアを目指せる」研修制度は、求職者にとって大きな魅力となっています。ITエンジニア不足が深刻な問題となりつつある日本において、未経験者の育成は社会貢献性の高い事業でもあります。

**Q** まずは研修について教えてください。  
具体的にどのようなことを  
学ぶのでしょうか。

夢テクノロジーでは、「CCNA研修」「LINUX研修」「Salesforce研修」「社内SE研修」のうち、何を受講するか、どのような資格を取ってどのようなエンジニアを目指すのか、選択することができます。私の場合、「Salesforce研修」を選択しました。

具体的な内容としては、「C#」というプログラミング言語の基礎的な研修や座学などを受けました。また「Trailhead」というセールスフォースに関するスキルを学べるオンライン学習サイトで勉強する時間もいただきました。

さらに、講師の方が仕様書を作り、それに沿って環境を構築していく、といった実践的な演習もありまし

た。このほか、エクセル研修やマナー研修など、会社員として必要なことを学ぶ研修もあります。

実は現在、eラーニングでSalesforceの高度研修（入社時に受けるものより高度な内容の研修）を受けています。入社後も資格取得や勉強をしっかりサポートしてもらっています。

**Q** 入社時研修はとて盛り返りだかさんですね。  
大変だったことはありますか。

やはり資格をとらないといけないので勉強がそれなりにハードでした。ただ、同期と一緒に勉強するなど、協力し合って進んでいけたのでやりやすかったです。私の時はSalesforceを選択した同期が3人しかおらず、さらに皆さん優しい方ばかりだったので、わからないことを業務終了後にLINEで聞き合うこと



ができました。講師の方も理解が遅い人に合わせて進めてくれたので、優しい研修だったなと思います。わからないことを聞くとわかるまで教えてくれて、中途半端な状態が続くことがなかったのですごく有意義でした。実際、現場に配属されてからも、研修で受けたものが土台になって生きていると感じます。常駐している顧客企業の従業員の方に「こういう風にできないの?」と言われた時に、「あ、それならこの機能使えばできます!」ということが結構な頻度で起こっています。

**Q** **現在は働きながら高度研修を受けているとのこと。研修以外に関するサポートはいかがですか。**

仕事に関しても、夢テクノロジーにわからないことを聞けるシステムがあるので、一人でお客様先に配属されても安心して仕事できています。配属先に関しても1ヶ月に1回、営業の方が面談して下さるので、今の仕事の悩みや将来の希望を伝えることができます。

**Q** **次に、キャリアについて教えてください。ITエンジニアにキャリアチェンジしてみて、一番大きく変わったのはどのような点ですか?**

技術を身につけながら、キャリアアップしていくことができる点です。私は前職、お菓子工場で働いていました。単純作業に近い仕事でしたから、技術が身につくわけではありません。加えて、ロボットなど機械

ができる作業は、次々に自動化されていってしまっていました。そのため、「いつか自分はいらなくなってしまうのではないか、仕事がなくなってしまうたらどうしよう」という不安がありました。

今は夢テクノロジーのITエンジニアですから、勉強して資格を取得することができますし、様々な現場を経験することでキャリアを積み上げることができます。

また、土日休みのお仕事になったので、プライベートも充実させられるようになりました。友人との付き合いや旅行を楽しんでいます。

**Q** **「土日休みのお仕事になった」とのことですが、未経験で入社してもお仕事を选べるのでしょうか。**

インフラ系のエンジニアになるか、Salesforceを活用して開発系のエンジニアになるか、入社時に選ぶことができます。Salesforceを使ったお仕事は、日勤で土日もちんと休める案件が多いので、Salesforceを選んだことで自分の希望に合った働き方ができています。

工場勤務時代はシフト制で夜勤もありました。体力的にきつかったのはもちろん、友人と過ごす時間がとれないのがとてもつらかったです。この経験があったので、私はなるべくワークライフバランスがきちんととれるお仕事に就きたいとの思いがありました。

未経験にもかかわらず選択肢をいただけた、というのは夢テクノロジーに入って良かったと思ったことの一つです。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

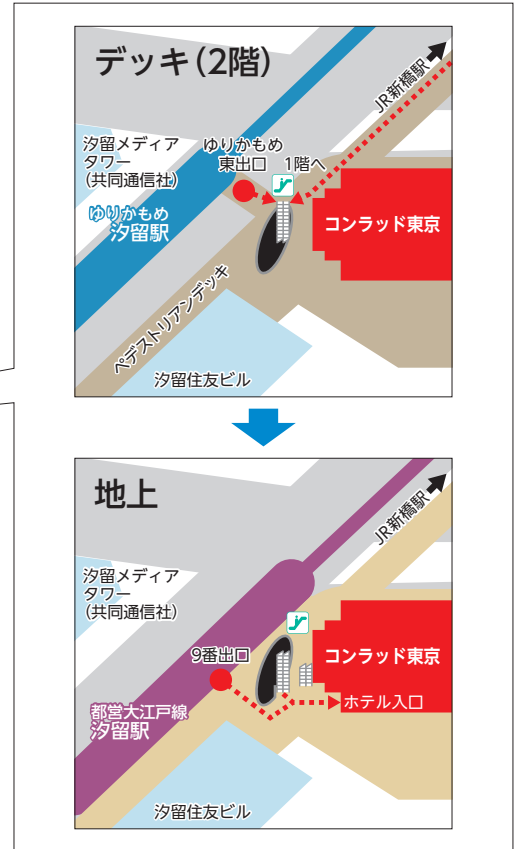
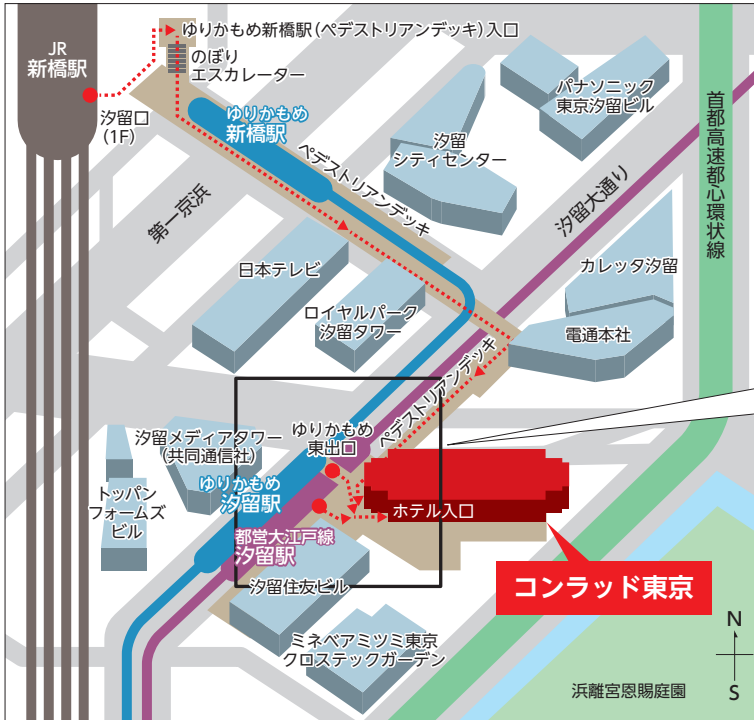
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場

コンラッド東京 アネックス 2階 風波

東京都港区東新橋一丁目9番1号 TEL : 03-6388-8000 (代表)



## 交通機関のご案内

- JR 新橋駅 汐留口徒歩7分
- 新交通ゆりかもめ 汐留駅 東出口徒歩1分
- 都営大江戸線 汐留駅 ゆりかもめ汐留駅方面9番出口方向徒歩1分

※お土産は昨年と同様にご用意しておりません。

※駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※会場までの案内スタッフは配置しておりませんので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

株式会社オープンアップグループ

